

令和8年9月定例会

一般質問通告書

令和8年9月8日(火)

通告順	質問議員名	項目
1	渡 邊 計	5
2	佐 藤 八 郎	6
3	高 橋 孝 雄	4
4	横 山 秀 人	2

飯 舘 村 議 会

通告順	1	質問議員名	6 番 渡 邊 計
1. 飯舘産の薪に関して			
①	薪を利用している人がどの位いるか把握しているのか伺う。		
②	焼却灰の処分について伺う。		
2. 街路樹に関して			
①	点検等管理体制について伺う。		
②	現在問題点のある場所はあるのか伺う。		
3. メモリアルホールいいたてに関して			
①	付き添い型安置室の設置について伺う。		
4. 村営墓地に関して			
①	かどの前墓地敷地内の除草や水場周りの管理体制について伺う。		
5. 道の駅（復興拠点全域）に関して			
①	不具合な箇所をどれ位把握しているか伺う。		
②	レイアウトを含め改善計画と対策を伺う。		

通告順	2	質問議員名	8 番 佐 藤 八 郎
1. 復興基本方針について			
①	2026年～2030年に向けて基本となるものや各分野の取り組みと財源方針があるが、当村にとっては「村民の為に」どのような事が見通しとしてあるのか具体的に伺う。		
2. ゼロカーボンビレッジ宣言について			
①	過去の答弁によると「住民福祉の向上」に資する再生可能エネルギーの取り組みとしているが、何をもって資するのか具体的に伺う。		
②	村民や事業者との連携としているが、2024年実行計画での実態と成果を伺う。		
3. なりわい推進について			
①	村内での生業の職業別実態と生活していく上での経営上の支援と施策を伺う。		
②	農業再開率30%の中での、生産基盤・人材不足・稼いで儲かる農畜産業・有害鳥獣対策などへの具体的施策・支援策を伺う。		
③	村内全面積の70%以上の森林での生業について、第7次総合振興計画で現状と課題を示しているが、未来へつなぐ林業へ向けての具体策を伺う。		
4. 高齢者対策と健康について			
①	高齢者の介護施設「特老」への入所が認定3以上となり、1～2の方々は本人・家族での介護になっているが、村民の実態と支援施策を伺うとともに代表的な老人会への支援と施策を伺う。		
②	第7次総合振興計画で現状と課題を示しているが、予防健診の推移と、健康で長生きとなる施策を伺う。		
③	医療関連のインフラ整備など、他自治体より遅れている分野の実態と対応施策と医療費負担について伺う。		
5. 学びと文化について			
①	児童・子どもの減少により、全国的に課題はあるが、原発事故前の教訓・歴史を活かしながらも、新たな「安心して学べる環境」、「飯舘ならではの」魅力ある教育が求められるので、施策と児童数の見通しや教育関係の保護者負担について伺う。		
②	移住者によるコミュニティが推進されているが、今までの事業が優先されたり、村任せの状況である。移住者や若者の声、要望に答える新たな「文化協会」、「みんなの文化会」などを設立すべきと考えるが、原発事故前の教訓・歴史を活かし並行して未来を見通すものが基本となるので、思考と施策を伺う。		
6. 産業団地への企業立地について			
①	旧臼石小を村の資源とし、企業立地・雇用の創出・産業創生及び地域の活性化を図るとして、去る7月2日に「連携協定」を締結しているが、地元新聞でAI拠点、AIで飯舘の高齢者見守りと周知された理由と、村議会への相談も協議も報告もしなかった理由を伺う。		
②	地域貢献活動で、草刈り・防災・防犯・消防・地域行事等と村のPR活動としているが、取り組み方を具体的に伺う。		
③	農業・福祉・防災分野への技術協力とはどのような事をするのか。研修・技術教育の実施としているが、誰に対して何をされるのか伺う。		
④	協定相手が飯舘村にとってのメリットをどう示しているのか。また、AIの普及により憲法・法律による村民の権利侵害にならないのかと、三者による協定へのチェック機能はどうされるのか伺う。		

通告順	3	質問議員名	5 番 高 橋 孝 雄
1. 草野バイパスについて			
①	草野バイパスは完成されているように見えるが、いまだに開通出来ないのは何故か伺う。		
2. 村内の危険箇所について			
①	平成 2 3 年の大地震によりひび割れした危険箇所の確認と対策を伺う。		
3. 河川の土砂撤去について			
①	長年流れ込んだ河川の土砂がかなり蓄積しており、早急に撤去出来ないものか伺う。		
4. 小面積農地の整備について			
①	大規模農地は国・県の補助事業に該当するが、小さい農地は出来ないとのこと。村単独の事業で取り組みが出来ないものか伺う。		

通告順	4	質問議員名	2 番 横 山 秀 人
1. 医療や介護、生活の支援が必要になっても、飯舘村で安心して暮らし続けるために			
①	交流センターふれ愛館で「健康いちばん！の集い」を定期的に行っている「健やかに暮らせるいいたての会」の有志から、4月5日付で村長や各議員等に嘆願書が届けられた。 嘆願書を届けた方々や村民への聞き取りでは、病気や介護により、長年の仲間と離れて村外で暮らさざるを得ない方がいることが分かった。また、知り合いの近くで見守りや支援を受けながら、少人数で暮らせる共同住宅のような住まいを求める声もあった。 村は、村民の「飯舘村で暮らし続けたい」との願いをどう受け止めるか。また、実現に向けた課題は何と考えるか伺う。		
②	村の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、必要な介護サービスを検討し、居宅サービスが不足する場合は、通い・訪問・泊まりを組み合わせる小規模多機能型居宅介護の整備を検討している。 計画策定後、どのようなニーズを把握し、何を検討し、現在どの段階か。残る課題は何か。未着手の場合は、その理由と、検討開始に必要なことを伺う。		
③	聞き取りでは、村民や医療・看護・介護・福祉の関係者から、特定の施設だけにこだわらず、知恵や経験を持ち寄って一緒に考え、自分たちも役に立ちたいとの声があった。 行政、村民、関係者が、今ある支援と足りない支援、必要な住まいの形を継続して話し合う場を設ける考えはあるか。設ける場合は、開始時期・方法・続け方を伺う。難しい場合は、村民及び関係者の声を聞き続けるための方法を伺う。		
④	村民が必要な医療・看護・介護・福祉の支援を将来にわたって受けられるよう、担い手の確保と仕事の魅力づくりにどのように取り組んでおり、何が課題となっているか。 また、住民や関係者とどのように力を合わせ、中長期にわたり担い手を確保していくのか、現時点で考えている具体的な方法を伺う。		
2. 企業・自治体等との協定締結における議会への情報共有と住民・関係者の参加について			
①	7月上旬、企業との協定締結を議員が新聞報道で初めて知った。村民から問い合わせを受けても経過や内容を説明できず、行政と議会の情報共有を不安視する声があった。 村が企業・自治体等と協定を締結した際は、締結日と同日に、経過と協定書を議会へ提供するルールを設ける考えはあるか。設けない場合は、議員が報道で初めて知ることのないよう、情報提供の時期と方法を伺う。		
②	5月の協定には村総合振興計画推進協議会長が当事者として、7月の協定には臼石行政区長が立会人として署名・押印した。 どちらも、締結日や協定書の内容について議会への事前説明はなかった。 住民代表が締結前から関わる協定は、議会にも締結前に説明するルールを設ける考えはあるか。設けない場合は、住民代表と議会との情報共有の差を、いつ、どのような方法で改善するのか伺う。		
③	6月定例会の一般質問では、多額の財政負担を伴う協定や、住民生活に大きな影響を与える協定は、事前に議会へ十分説明し、理解を得る必要があるとの答弁があった。 これを具体化するため、事前説明の対象となる協定の基準と、説明の時期・方法を定める考えはあるか。定める場合は、議会とも意見を交わし、いつまでに定めるのか伺う。定めない場合は、誰が、いつ、何を基準に判断するのか伺う。		
④	医療・看護・介護など、住民生活に関わる協定は、締結前に住民や関係者へ説明し、現状や意見等を聞いて、協定内容に反映する手順を設ける考えはあるか。 締結前に関係者等から意見等を聞くことが難しい場合は、締結後、いつ、どのような形で協定を説明し、意見等を聞く機会を設けるのか。また、その声を協定の目的達成にどのように生かすのか伺う。		